



銀行等保有株式取得機構が四国銀行<8387>株式の大量保有報告書を提出



四国銀行<8387>について、銀行等保有株式取得機構が3月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、銀行等保有株式取得機構の四国銀行株式保有比率は、5.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年2月28日。